

第4章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

洪水による災害の発生防止又は軽減に関する目標については、1時間に50mmの降雨に対する整備を行うこととするが、黒部川とその支川では、近年の平成11年10月の豪雨により、また、銚子市の清水川では、平成4年10月の台風18号で大きな浸水被害が発生したことから、被災実績に対応できる整備を行なうこととする。

【小野川流域】

小野川は、制水門より下流域に対し香取市公共下水道（雨水）と整合した、1時間に50mmの降雨に対し、市街地の浸水被害を軽減させることを目標とする。

なお、平成16年度に放水路が完成し、制水門により上流域からの洪水は全て放水路から利根川へと放流されるため、この整備目標により制水門下流においても近年の平成11年10月相当の豪雨に対し、河川からの越水を防止することができる。

【黒部川流域】

黒部川及びその支川については、近年の平成11年10月の豪雨による被災実績に対応できる整備をおこない、家屋等の浸水被害を防止することを目標とする。

【清水川(銚子市)】

清水川(銚子市)は、近年の平成4年10月の台風18号による被災実績に対応できる整備をおこない、家屋等の浸水被害を防止することを目標とする。

第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

圏域内河川の流水の利用では、濁水や塩害による農業への大きな影響は近年特に生じておらず、動植物の生息・生育環境への顕著な影響も発生していないと考えられる。

このため、当面は現在の平常時の流量を保持するよう監視を行うとともに、流水の正常な機能を維持するために必要な流量設定のため調査、検討を実施していく。

第3節 河川環境の整備と保全に関する事項

河川の整備においては、周辺の自然環境に配慮するとともに、良好な水質やみお筋を保全するなど、動植物の生育と生息環境の確保に努める。また、河川の工事においては、生物の多様な生息・生育環境の保全・回復を図るとともに、水郷らしい河川景観の継承等を地域住民、関係機関等と連携して取り組む。

水質の保全については、各河川の環境基準を達成することを目標とし、現在、類型指定されていない河川についても水質の監視に努める。黒部川においては、第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）に基づき、水質の向上に努める。

この他、河川空間や河川に関わる観光、イベントなどに配慮し、人々が川とふれあい親しむことの出来る川づくりに努める。